平成２３年（再イ）第１号
山形県酒田市錦町１丁目７番地の14
再生債務者　佐藤　正紀
1　決定年月日時　平成23年２月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月16日から平成23年３月30日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２２年（再イ）第２０１号
東京都府中市住吉町３丁目８番地の10
再生債務者　大石　敏夫
1　決定年月日時　平成23年２月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月16日から平成23年４月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（再イ）第２０３号
東京都東村山市秋津町３丁目30番地59
再生債務者　土屋　恒誠
1　決定年月日時　平成23年２月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月16日から平成23年４月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（再イ）第２０５号
東京都多摩市和田429番地の２ジャルディーノモグサ402
再生債務者　浅野　　桂
1　決定年月日時　平成23年２月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月16日から平成23年４月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（再イ）第５０９号
横浜市保土ヶ谷区今井町595番地５
再生債務者　矢部　茂雄
1　決定年月日時　平成23年２月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月16日から平成23年３月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１００号
川崎市高津区溝口２丁目19番27号　アパートメント910パートⅠ203
再生債務者　石崎美香こと　イシザキ　グロリア　ミカ
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月16日から平成23年３月30日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（再イ）第５４号
新潟県長岡市福山町1030番地
再生債務者　野上　裕之
1　決定年月日時　平成23年２月２日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月16日から平成23年４月６日まで
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２３年（再イ）第１号
長野県伊那市狐島3807番地１
再生債務者　唐澤　　章
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月16日から平成23年４月６日まで
長野地方裁判所伊那支部

平成２３年（再イ）第２号
長野県伊那市狐島3807番地１
再生債務者　唐澤　秋江
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月16日から平成23年４月６日まで
長野地方裁判所伊那支部

平成２３年（再イ）第２号
静岡県富士市森島204番地の３
再生債務者　長谷川　真
1　決定年月日時　平成23年２月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月９日から平成23年３月22日まで
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２２年（再イ）第１１４号
静岡県磐田市草崎883番地２
再生債務者　山岡ひとみ
1　決定年月日時　平成23年２月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月14日から平成23年３月22日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２３年（再イ）第３号
静岡県浜松市東区北島町695番地の３
再生債務者　鈴木京太郎
1　決定年月日時　平成23年２月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月14日から平成23年３月22日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２２年（再イ）第１７号
静岡県掛川市初馬873番地の５
再生債務者　高橋　洋文
1　決定年月日時　平成23年２月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月16日から平成23年４月６日まで
静岡地方裁判所掛川支部

平成２３年（再イ）第６号
三重県伊賀市柏尾770番地
再生債務者　澤田　正則
1　決定年月日時　平成23年２月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月９日から平成23年３月23日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２３年（再イ）第２号
三重県志摩市大王町船越2058番地19
再生債務者　山際　　優
1　決定年月日時　平成23年２月２日午前９時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月９日から平成23年３月23日まで
津地方裁判所伊勢支部再生係

平成２２年（再イ）第１５号
兵庫県小野市大島町1464番地
再生債務者　ＲＩＣＣＨ（旧称ｏｌｉｖｅ）こと　青木　繁和
1　決定年月日時　平成23年２月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月９日から平成23年３月23日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２２年（再イ）第２７号
広島県福山市駅家町大字服部本郷117番地２
再生債務者　小川　愛子
1　決定年月日時　平成23年２月２日午前９時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月９日から平成23年３月23日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（再イ）第２号
鹿児島県姶良市加治木町木田5348番地134
再生債務者　津曲　俊一
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月16日から平成23年３月23日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部